

| | | | |
|---|--|---|---|
| 授業科目 子ども家庭福祉特論(SSW) | 科目概要・形式 1単位 時間(8コマ) <input type="checkbox"/> 講義・ <input type="checkbox"/> 演習・実習 | 配当年次 博士前期1年次 前期・ <input type="checkbox"/> 後期 | オンライン参加 <input type="checkbox"/> 可・不可 |
| 科目責任者 | 瀧澤 透・齋藤 史彦 | | |
| 担当者 | 瀧澤 透・齋藤 史彦 | | |
| 1. 科目のねらい・目標 ねらい：この授業では、こども家庭福祉の専門職として必要な高度な知識と実践力を養うことを目的とする。現代社会におけるこどもと家族の複雑なニーズを深く理解し、法制度、理論、支援技術を統合的に学ぶ。 目標：こども家庭福祉に関する基礎理論と法制度を体系的に理解し、事例研究を通して複合的な課題を多角的に分析することを目標とする。さらに多様な機関とのチームアプローチを学び、自身の専門性を高めるための課題探究と実践に活かす力を養う。 | | | |
| 2. 授業計画・内容 第1回目：オリエンテーションとこども家庭福祉の理論（講義） 授業の進め方と評価方法、第8回で地域の支援課題に関するアセスメントを交えた最終発表を行うことを説明する。こども家庭福祉の基盤となる主要な理論（生態学的アプローチ、ストレングス視点、エンパワメントなど）と、子どもの権利条約の理念、歴史的変遷を概観する。 第2回目：対象となるこどもと家族の理解（講義・演習） こどもや家族が抱える複合的な課題（貧困、障害、ひとり親家庭など）の構造的要因と、それらが相互に影響し合うメカニズムについて解説する。事例研究の演習を通して、課題の背景を考察し、ライフステージに応じた支援のあり方を議論する。 第3回目：児童虐待への対応（講義・演習） 虐待の定義、種類、発生要因について再確認する。リスクアセスメント、早期発見・早期対応から自立支援までの専門的介入について議論する。また、親権者の権限停止・喪失後の未成年後見制度の活用とその福祉的支援の意義を考察する。 第4回目：少年司法における福祉（講義・演習） 少年司法における福祉の役割（観護措置、試験観察など）と、家庭裁判所との連携について議論する。少年法改正の背景と意義、少年鑑別所や少年院の現状、福祉専門職の役割についても理解を深める。 第5回目：こども家庭支援と要保護児童対策地域協議会（講義・演習） こども家庭センターの機能と役割、一体的な相談支援の意義について学ぶ。市町村が設置する要保護児童対策地域協議会との関係性や、具体的な連携・協働のあり方をチームアプローチの観点から検討する。 第6回目：学校でのソーシャルワーク（講義・演習） 学校におけるソーシャルワークの必要性と、教育分野と福祉分野の連携について考察する。具体的な介入方法や、生徒、保護者、教職員との協働のあり方を議論する。 第7回目：エンパワメントの視点からみた自立支援（講義・演習） 被虐待児童や社会的養護経験者など、支援を必要とするこども・若者の自立支援について、エンパワメントの視点から考察する。就労、教育、社会参加といった多角的な支援方法を議論する。 第8回目：最終発表とまとめ（演習） これまでの授業内容を総括し、各自が日々の実践や関心から見出した課題の探究について、アセスメント | | | |

の結果を交えて最終発表を行う。発表内容に対して教員や他の受講生からフィードバックを得ることで、自身の専門性を高めるための方向性を定める。

3. 教科書、参考書

- ・教科書は使用しない。
- ・参考書および参考文献は講義の中で随時紹介する。

4. 成績評価方法

- ・グループワークやディスカッションにおける積極性 30%
- ・レポートおよび発表内容 40%
- ・最終レポート 30%

5. 受講要件

- ・授業内容を総括し、各自が関心を持つテーマについて最終発表を行う。
- ・プレゼンテーションやディスカッションを行う。
- ・社会福祉士の資格を有する者は、認定社会福祉士の読み替え科目となる。

6. 社会人学生に対する配慮

- ・土日開講を希望する場合は相談に応じる。

7. その他

- ・オンラインでの受講可、希望者は事前に連絡すること。
- ・ディスカッションを含むためオンデマンド配信は行わない。